

国立公園オーバーツーリズム対策等事業



【令和6年度補正予算（案） 465百万円】

国立公園においてオーバーツーリズム対策等を実施し、自然環境を保全し、利用の質を向上させます。

1. 事業目的

地域の主体同士の連携では限界がある広域を対象としたオーバーツーリズム対策を環境省主導で実施するとともに、国立公園の魅力をハード・ソフトの両面から高める「国立公園満喫プロジェクト」等の取組を更に推進することにより、国立公園の保護と利用の好循環による地域活性化を図り、自然環境の保全と利用の質の向上を同時に実現する。

2. 事業内容

（1）広域的オーバーツーリズム対策

地域が主体となって個別にオーバーツーリズム対策が実施されているものの、他の地域に観光客が流入して問題が解決しない場合や、県をまたぐなど地域の主体同士の連携では対応や効果に限界がある場合に、環境省がイニシアティブをとり、広域的な地域を対象としたオーバーツーリズム対策を実施。

国立公園の管理運営に関する、県境や市町村をまたぐ広域的な枠組（協議会等）と連携して、利用動態を定量的に調査して現状を把握し、利用の適正化に関する目標・指標を設定して、広域的に行う効果的取組を特定し、集中的に対策を実施する。

（2）国立公園満喫プロジェクト等の推進

利用の行動計画としてステップアッププログラム等の作成・改訂を行うとともに、協議会運営を通じた自治体との連携を促進する等、国立公園の保護と利用の好循環を実現する取組を実施する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体
- 実施期間 令和6年度

4. 事業イメージ

オーバーツーリズム対策（例：富士箱根伊豆国立公園 富士山地域）



山梨県条例に基づくゲートの設置、上限人数と時間帯規制、通行料徴収等の対策により、利用者が静岡県に流入することも考えられ、**富士山地域全体を俯瞰した利用動態の把握**が必要。

- ・県をまたぐ登山ルート利用パターン
 - ・山頂や8合目付近などの混雑度
 - ・ごみ投棄等マナー違反の状況
- ⇒山麓地域ビューポイントへの誘客、山麓部ロングトレイルの活用など、利用分散対策を講じる。

ステップアッププログラムの作成・改訂及び地域協議会の運営



ステップアッププログラムを作成・改訂するとともに、具体的な地域の課題・取組を協議するために**地域協議会を運営**。協議会とその下部組織である作業部会等を通して、地域との合意形成を促進し、連携を強化。
⇒**保護と利用の好循環の実現**に向けて、自然体験アクティビティの充実、受入環境の磨き上げ、国内外のマーケティングの取組等につなげていく。

お問合せ先： 環境省 自然環境局 国立公園課 03-5521-8279